



①築留二番樋（登録有形文化財）

この樋は宝永元年（1704年）に付け替えられた大和川から農業用水として旧川筋の一つである長瀬川に取水するものです。記念公園に建つ碑の一つに、明治21年（1888年）に完成したものであると記されています。

アーチ部の最大幅は157cmを測り、基本的にイギリス積みを採用し、面壁の下半のみ長手積みとしています。アーチの形は鉄道トンネルのように馬蹄形をしています。これは水路や樋門としては非常に珍しいもので、平成13年12月に国の有形文化財に登録されました。



②大和川付け替え記念公園

大和川は、もと、本市通称「築留」から北上して淀川に注いでいました。ところが、河内平野は低湿地であるため、たびたび洪水を起こしていました。そこで、宝永元年（1704年）2月に付け替え工事が行われ、本市から西、堺の方へ流れる新大和川（現在の流路）が開通しました。この大工事は着工後8カ月という超スピードで竣工されました。

築留には、この付け替えの功労者・中甚兵衛の銅像や付け替え関係の碑などが建ち、現在、治水記念公園として整備されています。

③柏原舟 ふなだまり跡地

付け替え前の大和川はたびたび洪水を起こしていました。当時の代官、末吉孫左衛門は、了意川、平野川を利用して大坂と柏原の間に船を運航し、物資の運搬・集散により、まず洪水で疲弊した地域を経済的に復興させようと考えました。寛永13年（1636年）当初40艘で始まった柏原舟は予想以上に順調であったため、4年後の寛永17年には30艘増え、合計70艘で行われ、明治40年（1907年）



④三田家住宅（国指定重要文化財）

旧奈良街道に面し、江戸時代には街道のまちとして、また「柏原舟」の拠点としてにぎわった今町にある町家。代官末吉孫左衛門に協力して柏原舟をおこした三田浄久が、寛永17年、大坂伏見呉服町から現在に移転しました。明和3年（1766年）から5年にかけて家の大改築が行われ、そのまま現在まで残されています。工事に關する克明な記録文書が完全に保存されているので、経済史的にも極めて資料価値が高く、文書も合わせて重要文化財に指定されています。



⑤寺田家住宅（登録有形文化財）

江戸時代には地域の庄屋をつとめ、また北条屋の屋号で油粕問屋や柏原舟を営業していました。主屋は約240年前の明和年間に建てられたもので、敷地内にはこの他に土蔵、米蔵、南門、東門があります。離れは明治23年（1890年）4月に明治天皇が大阪、奈良に行幸した際、皇后一行がいわゆる本陣とした建物です。登録有形文化財に指定されています。



⑥壺井寺

河内西国第七番霊場で号名は護法山。中世には法禅寺という寺院がありましたが、天授年間（1375年～1381年頃）に戦禍により焼失し、その後壺井寺として再建されました。観音堂の本尊として、避雷観音という名で里人の安静な生活を送るために活躍した伝説が残る青銅製菩薩立像（府指定文化財）が安置されています。